

様式第6号（第7条関係）

令和2年4月8日

（宛先）春日市議会議長

議員氏名又は会派の
名称及び代表者氏名

翔春会

中原 智昭

政務活動費収支報告書

春日市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり令和元年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

- 1 令和元年度政務活動費収支報告書（別紙1）
- 2 添付書類
 - （1）調査研究・研修報告書（別紙2）
 - （2）旅費計算書（別紙3）
 - （3）領収書（別紙4）
 - （4）~~支払証明書（別紙5）~~
 - （5）~~その他~~

春日市議会事務局
2.4.-8
第166号
A5-05--6

別紙 1

令和 1 年度政務活動費収支報告書

議員氏名又は
会派の名称

翔 春 会

1 収 入
政務活動費 4 1 2 , 5 0 0 円

2 支 出

項 目	金 額	主な支出の内訳
調 査 研 究 費	3 8 4 , 1 5 2 円	視察旅費(R1.11.11～11.13) 視察旅費(R2.2.19～2.20)
研 修 費	円	
広 報 費	円	
広 聴 費	円	
要請・陳情活動費	円	
会 議 費	円	
資 料 作 成 費	円	
資 料 購 入 費	1 5 , 6 2 0 円	書籍 5 冊(タイトル別紙参照)
人 件 費	円	
事 務 所 費	円	
事 務 費	1 0 , 1 4 2 円	ファイル
合 計	4 0 9 , 9 1 4 円	

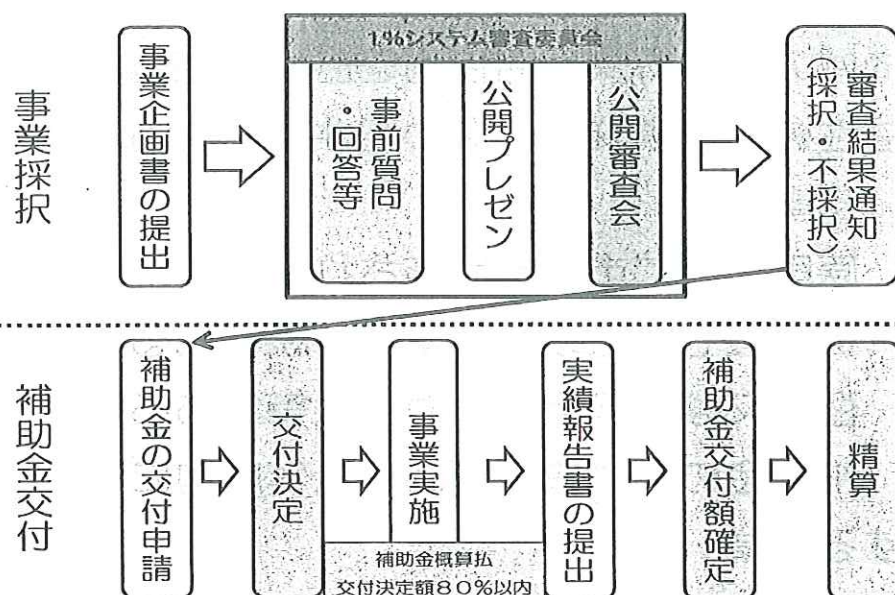
3 残 額 2 , 5 8 6 円

調査研究・研修報告書

議員氏名又は 翔 春 会
会派の名称

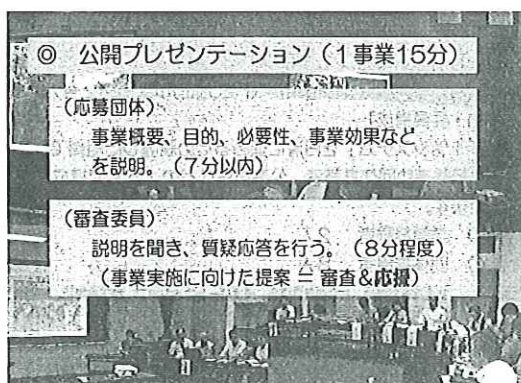
調査事項 研修会名称	市民参加まちづくり 1%システム支援事業について
日 時	令和 1 年 11 月 11 日（月曜日）
視 察 先 場 所	青森県 弘前市
目 的	弘前市で行われている、個人市民税の1%相当額を財源に、市民自らが実践するまちづくり、地域づくり活動に係る経費の一部を支援する、公募型の補助金制度の実践という先進的な事業を学び、本市の協働のまちづくりの参考とさせていただきたい。
内容及び所感 (市政の課題に対して 参考になった事項な ど)	I 制度の趣旨・概要 ☐市民の皆さんが地域のことを考えて行う、まちづくり・地域づくり活動にかかる経費の一部を支援する事業。 ☐条件をクリアすれば、どんな団体でも応募できる「公募型の補助金」で、個人市民税の1%相当額を財源とする。 ☐事業の採択当たっては、応募者はプレゼンテーションを行い、「まちづくり1%システム審査委員会」の審査を経て、決定する。 応募できる団体 ① 構成員が5人以上であること ② 主に市内を活動拠点としていること ③ 組織の運営に関する規則(規約・会則等)を有していること ④ 継続的かつ計画的に事業を行うことが可能であること ⑤ 市内に事務所または、事務局を置くこと 対象となる事業 ① 原則として市内で実施される事業 ② 実施後も、地域においてその効果が持続される事業 ③ 住民または、構成員の労力提供等がある事業 ④ 補助金の交付決定があった年度内に完了する事業

II 応募から事業完了までの流れ



III まちづくり1%システム審査委員会と審査方法

審査委員会は「1%まちづくりシステムを円滑に進めるため設置された組織で、学識経験者や団体推薦者、公募市民などの15名で構成され、公開プレゼンテーションにおける審査を行う。



審査項目	
公益性	① 事業の効果が特定の者に限定されない ② 社会公共的なまちづくりや地域づくりのためのものになっている
必要性	③ 地域社会における課題を的確にとらえ対応している ④ 地域の状況や市民ニーズに即した対応をしている
実現性	⑤ 事業計画が具体的で、実施手段や体制などが合理的である ⑥ 提案されている事業が実現可能なものとなっている
将来性	⑦ 事業効果が一過性ではなく、継続性（継続事業については持続性）が期待できる ⑧ 将来的に広く波及効果が期待できる
費用の妥当性	⑨ 予算が具体的で、事業の内容・規模に合った予算になっている ⑩ 市民の貴重な税金を使うことによる効果が認められる

◎ 採点方法
審査委員1人100点満点＝10項目×10点
（審査項目10項目、採点6段階評価（10点、8点、6点、4点、2点、0点））

IV 視察を終えての所感

春日市における個人市民税は、平成31年度で約61億円なので1%相当額は約6000万円程度となり、この額の税金の使い道を市民の公募による事業に使えるとなれば市民にとっても魅力的で、新たな発想や協働のまちづくりの意味でも本市においても検討していく意味は感じた。しかし、毎年行うとなれば事業の固定化やマンネリ化が否めなく、最終的に公募採択した事業が一過性にならないよう、市民活動団体の自立できるシステムを同時に構築することが必要だと感じた。

調査研究・研修報告書

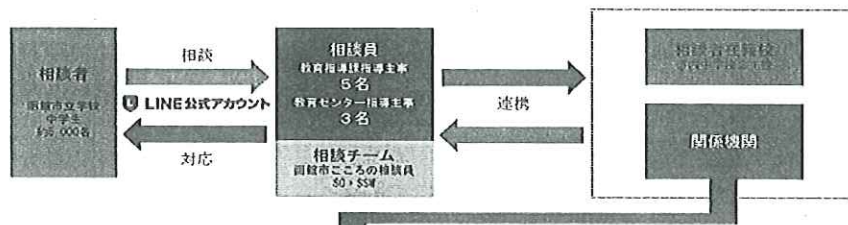
議員氏名又は 翔 春 会
会派の名称

調査事項 研修会名称	学校ネットパトロールの取組について
日 時	令和 1 年 1 1 月 1 2 日（火曜日）
視 察 先 場 所	北海道 函館市
目 的	昨今のSNSによる、いじめを含む様々な問題を未然に防ぐための取組として函館市で平成22年度より行われている「学校ネットパトロール」の取組を学び本市の子どもたちを守るための教育委員会の施策として、参考とさせていただきたい。
内容及び所感 (市政の課題に対して 参考になった事項な ど)	I 事業の背景・事業内容・予算 ☐ 子どもたちの携帯電話やSNSを利用する機会の急激な増加 ☐ 裏サイトを利用した新しい形のいじめの深刻化、転校、不登校、自殺に巻き込まれるケース等の発生 ☐ 家庭や学校での対応の限界 ☐ 社会全体での学校裏サイトの監視業務の必要性 事業内容(委託内容) ☐ 学校非公式サイト等の検索・監視業務 ☐ 学校非公式サイトを検索結果の報告 ☐ 学校非公式サイト等における有害情報や不適切な書き込みの削除要請 年間予算 ☐平成30年度 9,700千円 ☐平成31年度 8,632千円

II SNS教育相談事業

- いじめの早期発見・早期対応を図るとともに、いじめを含めた様々な悩みを抱える生徒の問題の深刻化を未然に防止するため、SNS(ライン)を活用した相談員による対応

SNS(LINE)を活用した教育相談の流れ等について(全体図)



緊急性の高い相談 ・自殺予告・自傷行動	北海道警察函館方面本部 生活安全課	(0138)31-0110
・児童虐待	北海道函館児童相談所 函館市子ども未来部 次世代育成課	(0138)54-4152 (0138)32-1537

※ 医療的支援(緊急医療:問診, 診察, 緊急避妊等の対応, 性感染症検査, 治療薬の処方, 証拠資料の採取(相談者・保護者の同意の下)等)が必要とされる相談については, 特定の医療機関と連携して対応を行う。

LINEに関すること	LINE株式会社 公共政策室 公共政策担当 〒160-0022 東京都新宿区新宿四丁目1番6号JX新宿ミライナタワー23階 03-4316-2112
SNSを活用した相談体制に関すること	北海道教育委員会 北海道教育庁学校教育局参事(生徒指導・学校安全) 011-204-5755 北海道教育庁道庁教育局教育支援課 生徒教育指導班(0138)47-5557 高等学校教育指導班(0138)47-9559

※ いじめに関する相談(重大事案)については, いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)の規定に基づき, 函館市いじめ防止対策推進会, 函館市いじめ問題再調査委員会(函館市子ども未来部 次世代育成課 (0138)32-1537)と連携して対応を行う。

※ 必要に応じて, 保護者との連携を図る。

「はこだて子どもほっとライン」のお知らせ

～「子どもの悩み相談電話」～

函館市教育委員会

学校へ行くのがつらかったり、「いじめ」のことで苦しんでいませんか。

勉強のこと, 友だちのことで, 悩んでいませんか。

子どもの心がわからなくなったり, 子育てに自信がなくなっているいませんか。

子どもの教育についてとまどったり, 困ったりしていることはありませんか。

ネットでのトラブルの際には, 直ぐに相談を!!

◆ ネットパトロール連絡フォーム ◆

函館市立小・中学校を対象に実施するネットパトロール事業の有害情報通報窓口です。個人情報流出・違法情報・公序良俗に反する情報, いじめにつながるような有害な情報や不適切な書き込み等の通報を受け付けております。



<http://report.epatrol.info>

III 視察を終えての所感

全国的に言えることだが, 春日市においても小中学生のSNSの問題は水面下では発生していると考えられるべきである。そのことを前提として考えるとやはり本市においても対策は必要で, 見過ごすことはできないと考える。子どもたちの悩みや命を守るため, 本市でもいろいろな場面を介し相談や助言は行っているが, もう一歩踏み込み予算をかけてでも今後取り組む喫緊的な課題である。しかし, 函館市での課題でもあるように個人情報の漏洩やLINEについての監視ができないことは通信会社との連携を含め考えていかなければならない事だと感じる。

調査研究・研修報告書

議員氏名又は 翔 春 会
会 派 の 名 称

調 査 事 項 研修会名称	生活困窮者自立相談事業「たるさぼ」について
日 時	令和 1 年 1 1 月 1 3 日（水曜日）
視 察 先 場 所	北海道 小樽市
目 的	本市でも生活困窮者自立支援法の施行に合わせ、様々な支援や相談事業を行っているが、小樽市の行政、社会福祉協議会、民間事業者の3つの期間で構成する生活サポートセンター「たるさぼ」の先進的な取り組みを学ばせていただきたい。
内容及び所感 （市政の課題に対して 参考になった事項など）	I 生活サポートセンター「たるさぼ」体制（直営＋委託） 【自立相談支援事業】（必須事業）生活困窮者の相談を受け、就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等を実施する 小樽市福祉部（3名） 所 長（課長職） 主任相談支援員（係長職） 事務補助（嘱託員） 小樽市社会福祉協議会（委託）（2名） 総括責任者（非常駐） 相談支援員 2 名 キャリアバンク株式会社（委託）（2名） 総括責任者（非常駐） 就労支援員 1 名 【就労準備支援事業】（任意事業）就労に必要な日常生活訓練、社会生活訓練を有期で実施する 就労準備支援員 1 名 株式会社トライグループ（委託） 【子どもの学習・生活支援事業】（任意事業）学習の習慣づけ、高校進学支援、相談支援や保護者からの相談を受ける（ひとり親世帯対象の学習支援と一体実施） □ 3社による実施体制のメリット・デメリット 【メリット】 ・ 庁内連携を円滑に行える ・ 地域でのネットワーク作りを進めてきた社会福祉協会の強み ・ 法人として就労支援に取り組んできた事業者の強み ・ 同一事務所で業務を行うことでの、情報伝達の効率化・確実性

【デメリット】

- ・ 所属組織の違いによる業務に対する意識の違い
- ・ 人事異動による配置職員（委託事業者）の交代が多い
- ・ 相談事業と就労支援の一体化が望ましい

Ⅱ 生活サポートセンター「たるさぽ」支援内容

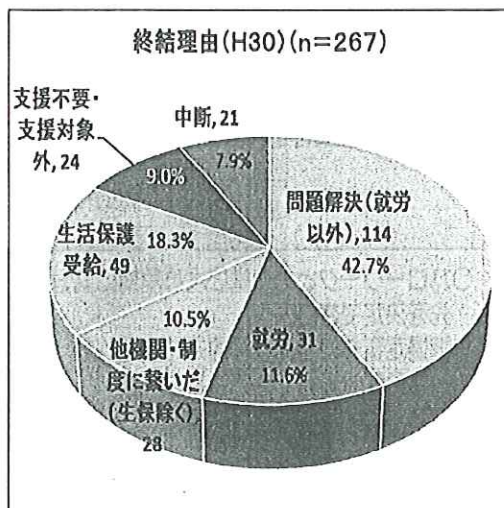
Ⅰ 必須事業

- ① 自立相談支援事業 【直営＋委託（相談支援員：社協・就労支援員：キャリアバンク㈱）】
就労その他自立に関する相談支援、自立に向けた支援計画の策定等を実施
- ② 住居確保給付金支給事業 【直営】
離職により住居を失った方、又は失うおそれのある方に対し、家賃相当額を有期で給付

Ⅱ 任意事業

- ① 就労準備支援事業 【委託（就労準備支援員：キャリアバンク㈱）】
一般就労に必要な訓練を、日常生活自立、社会生活自立段階から有期で支援
- ② 家計改善支援事業 【直営】
家計状況の把握や家計改善に向けた意欲の向上を図る支援、貸付のあっせん等を行う
- ③ 子どもの学習・生活事業 【委託（㈱トライグループ・ひとり親世帯と一体実施）】
生活困窮世帯の子どもに対して、学習支援や保護者への進学助言、生活習慣や育成環境の改善に関する助言を行う
- ④ 一時生活支援事業 【未実施】
住居のない方に対して、一定期間宿泊場所や衣食の提供等を行う

Ⅲ 相談後の利用者の現状



終結までに要した期間 (H27～H30)		
期間	人数	割合
1日のみ	38	4.5%
1か月以内	201	24.0%
2か月以内	112	13.4%
3か月以内	75	9.0%
6か月以内	147	17.6%
1年以内	144	17.2%
2年以内	88	10.5%
3年以内	18	2.2%
3年超	14	1.7%
合計	837	100.0%

□「中断は」連絡が取れなくなることによる相談終了を指す。

□「支援不要等」は助言のみで特別支援が必要ないケースや市外転出により終結するケース

□相談により最終的に就労まで行きつけたのは全体の11.6%と低い数字だが問題解決(就労以外)を含めると半数以上が解決

□終結までに要した期間は平均して1か月以上1年以内が多く相談から終結するまで時間を要す

Ⅳ 視察を終えての所感

生活困窮者自立支援法の施行により、行政による支援策(生活困窮者自立相談支援事業・住宅確保給付金)という必須事業が制定された。また、昨今の生活困窮者が生活困窮に陥る要因が多種にわたるため、行政の役割が増し問題解決には各所管を超えた連携が必要となってきた時代背景があるため、小樽市で行われている、行政・社会福祉協議会・民間事業者の3社で構成する自立相談支援機関としての「たるさぽ」については興味を感じた。3社での共同で運営する方式は全国でも珍しく、3社の利点を生かすことで、行政だけではできない発想や仕組みが可能になり、生活困窮者にとって相談しやすく安心できるものとなっている。本市においては行政のみで行っているが、多種多様な課題に対応するためには、社会福祉協議会や民間事業者のノウハウを取り入れていく必要があると感じた。

別紙 3 - 1

旅費計算書

会派の名称 翔 春 会

日 程	令和 1 年 1 1 月 1 1 日 (月) ~ 1 年 1 1 月 1 3 日 (水)	
視 察 先 及び 視察内容	青森県・弘前市 北海道・函館市・小樽市 市民参加まちづくり 1%システム支援事業(弘前市) 学校ネットパトロールの取組(函館市) 生活困窮者自立相談支援事業(小樽市)	
交通手段	■公共交通機関 □その他 ()	
鉄道賃	J R 春日⇄博多(往復) 11/11~11/13	@230×3×2 1, 3 8 0 円
鉄道賃	福岡市営地下鉄 博多⇄福岡空港(往復)	@260×3×2 1, 5 6 0 円
航空賃	福岡→羽田(経由)→青森 11/11(往路)	@29,480×3 8 8, 4 4 0 円
バス代	青森空港→弘前駅前(高速バス)11/11	@1,200×3 3, 6 0 0 円
バス代	弘前駅前→弘前市役所前(往復) 11/11	@200×3×2 1, 2 0 0 円
航空賃 宿泊料 パック料金	(宿泊) 11/11(函館泊) 千歳~福岡(復路・宿泊) 11/12(札幌泊)	@41,200×3 1 2 3, 6 0 0 円
鉄道賃	J R 弘前→函館(乗車券・特急券)11/11	@8,620×3 2 5, 8 6 0 円
鉄道賃	J R 函館→札幌(特急券)11/12	@3,170×3 9, 5 1 0 円
鉄道賃	J R 函館→札幌→小樽(乗車券)11/12~	@6,820×3 2 0, 4 6 0 円
鉄道賃	J R 小樽→千歳空港(乗車券・指定券)11/12	@2,440×3 7, 3 2 0 円
手土産代	弘前市 議会事務局(商品・送料)	4, 2 1 0 円
合 計		2 8 7, 1 4 0 円

※ 金額は全て3名分

別紙 4

領収書貼付用紙

整理番号	1 - 1
------	-------

議員氏名（会派の名称）： 翔 春 会

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費 資料購入費・人件費・事務所費・事務費 ※該当する項目のいずれか一つを○で囲む。
------	--

※ 領収書貼付欄（領収書は、重ねたり折り曲げたりせずに貼付してください。また、領収書の大きさにより貼付することができない場合は、裏面に貼付するか、「別紙のとおり」として別紙を添付してください。）

別紙の通り

WEB 98b5f7814b5106a519698eaefc480aaa
2019年09月13日 17:47領 収 書
RECEIPT

下記の金額正に領収いたしました。

RECEIVED FROM : 春日市議会 翔春会 様

金 額

THE SUM OF : ￥ 29,480 円(税込み)

但し	IN PAYMENT OF	運賃として AIR FARE-FREIGHT
航空券番号	TICKET NUMBER	1311471519339
航空券発行日	DATE OF ISSUE	2019年09月13日
発行所	PLACE OF ISSUE	日本航空
備考	REMARKS	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

日本航空株式会社
Japan Airlines Co., Ltd.

ご利用区間・運賃明細

お客様	搭乗日	出発地	到着地	便名	利用運賃	金額
NAKAHARA TOMOAKI 様	11月11日(月)	福岡	東京(羽田)	JAL302	乗継割引28	¥16,190
	11月11日(月)	東京(羽田)	青森	JAL143	乗継割引28	¥13,290

合計金額

¥29,480

WEB 6ae9834886a3d5dae429ea5c00b96259
2019年09月13日 17:47

1-3

領 収 書
RECEIPT

下記の金額正に領収いたしました。

RECEIVED FROM : 春日市議会 翔春会 様

金 額

THE SUM OF : ￥ 29,480 円 (税込み)

但し	IN PAYMENT OF	運賃として AIR FARE-FREIGHT
航空券番号	TICKET NUMBER	1311471519340
航空券発行日	DATE OF ISSUE	2019年09月13日
発行所	PLACE OF ISSUE	日本航空
備考	REMARKS	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

日本航空株式会社
Japan Airlines Co., Ltd.

ご利用区間・運賃明細

お客様	搭乗日	出発地	到着地	便名	利用運賃	金額
SAKO KENJI 様	11月11日(月)	福岡	東京(羽田)	JAL302	乗継割引28	¥16,190
	11月11日(月)	東京(羽田)	青森	JAL143	乗継割引28	¥13,290

合計金額

¥29,480

WEB e002e015ae0f769fffc84abf2564cef5
2019年09月13日 17:48領 収 書
RECEIPT

下記の金額正に領収いたしました。

RECEIVED FROM : 春日市議会 翔春会 様

金 額

THE SUM OF : ￥ 29,480 円 (税込み)

但し	IN PAYMENT OF	運賃として AIR FARE-FREIGHT
航空券番号	TICKET NUMBER	1311471519341
航空券発行日	DATE OF ISSUE	2019年09月13日
発行所	PLACE OF ISSUE	日本航空
備考	REMARKS	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

日本航空株式会社
Japan Airlines Co., Ltd.

ご利用区間・運賃明細

お客様	搭乗日	出発地	到着地	便名	利用運賃	金額
FUNAKUBIO NOBUAKI 様	11月11日(月)	福岡	東京(羽田)	JAL302	乗継割引28	¥16,190
	11月11日(月)	東京(羽田)	青森	JAL143	乗継割引28	¥13,290

合計金額	¥29,480
------	---------

領 収 書
中原 智昭 様
/ 年 / 月 / 日
No. B 0001244

金 1,200 円
但し 弘前～青森空港間のバス運賃として

担当者
弘南バス株式会社
担当印無きものは無効

領 収 書
迫 隲二 様
/ 年 / 月 / 日
No. B 0001246

金 1,200 円
但し 弘前～青森空港間のバス運賃として

担当者
弘南バス株式会社
担当印無きものは無効

領 収 書
船久保 信昭 様
/ 年 / 月 / 日
No. B 0001245

金 1,200 円
但し 弘前～青森空港間のバス運賃として

担当者
弘南バス株式会社
担当印無きものは無効

領 収 書
春日市議会翔春会 様

No. 043321

¥ 2,160.-

上記の金額確かに受領いたしました。

全商品軽減税率対象

平成 元 年 10 月 25 日
令和

福岡県春日市伯玄町 2 丁目 55-3

(株)和菓子 富 貴

本 店 ☎ 5 8 1 - 9 0 9 5
薬 院 店 ☎ 7 1 3 - 5 6 2 1
南ヶ丘店 ☎ 5 9 6 - 6 6 6 4
高 宮 店 ☎ 5 2 4 - 5 2 5 0
<http://www.e-wagashi.jp>

請求書
ご依頼主様
携帯電話・PHSより
ナビダイヤル
0570・200・000
固定電話より
フリーダイヤル
0120・01・9625
050・IP電話より
ビジネスダイヤル
050・3786・3333
ヤマト運輸株式会社
本 社 03 (3541) 3425
東京中央支店 03 (3541) 3425
交通事情等により
ご希望のお届け日・
お届け時間帯に添
えない場合もあり
ますので予めご了承
下さい。

印
紙

内 訳	商 品 代 金	¥
	消 費 税	¥
	そ の 他	¥

便 (発払) 19 (TF) 品番901

氏名・Receiver's name
小樽市議会事務局様

郵便番号
816-8501

TEL
092 (584) 1113

住所・Shipper's address
福岡県春日市原町
3丁目1番地 5

氏名・Shipper's name
春日市議会事務局様

ゴルフ・スキー・空港 クラブ本数 本

集荷・持込 戻収・未収・電マネー・KM割・精算カード・ポイント

サイズ	60	80	100	運賃	2,050 円
	120	140	160	料金	

発店コード 190 154

お客様コード 0925819095 (001)

受付日 元 年 10 月 22 日

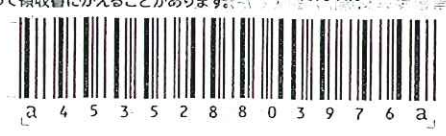
お届け予定日 月 日

宅急便センター
受け取りサービス
冷蔵 冷凍 冷蔵

取扱店・CVS名 富貴 店

担当者

上記の金額を正に領収致しました。
本書をもって領収書にかえることがあります。 運送料一万円未満



クロネコメンバーズに登録すると、
受け取る・送るが便利になります

ヤマト運輸 検索 お荷物のお問い合わせは
ヤマト運輸ホームページへ

領 収 証

通 番	T005-027076
領収証番号	86094055802-01-66
発 行 日	2019年10月15日

春日市議会 翔春会 様

下記の金額正に領収いたしました

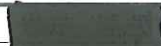
¥ 1 2 3 , 6 0 0 -

但し 11月11日 国内旅行ご旅行代金として(エス)
 中原智昭様・迫賢二様・船久保信昭様 3名様合計
 (北海道ご宿泊2泊・復路航空券代)

ご入金内訳 (今回のご入金額)

日 付	種 別	金 額
2019/10/15	現 金	¥123,600
合 計 金 額		¥123,600

イオンモール筑紫野店
 〒818-0042 福岡県筑紫野市立明寺434-1
 イオンモール筑紫野1階
 TEL: 092-929-6330

出納責任者	
取 扱 者	


 作成地: 東京都品川区東品川2-3-11

領収個所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

別紙 3-2

旅費計算書

会派の名称 翔 春 会

日 程	令和 2 年 2 月 19 日 (水) ~ 2 年 2 月 20 日 (木)	
視 察 先 及び 視察内容	鹿児島県・指宿市 タブレット端末を利用したペーパーレス化について(指宿市) 考古学博物館 「時遊館 C o o C o はしむれ」について(指宿市)	
交通手段	☒ 公共交通機関 ☐ その他 ()	
鉄道賃	J R 春日⇄南福岡(往復) 2/19~2/20	@170×3×2 1, 0 2 0 円
鉄道賃	博多⇄鹿児島中央 往復 (2枚切符・新幹線指定席)	@19,920×3 5 9, 7 6 0 円
鉄道賃	J R 鹿児島中央→二月田(乗車券)2/19	@950×3 2, 8 5 0 円
鉄道賃	J R 指宿→鹿児島中央(乗車券) 2/20	@1,020×3 3, 0 6 0 円
宿泊費	指宿市内(乙地 宿泊金額)	@8,800×3 2 6, 4 0 0 円
手土産代	指宿市 (議会事務局・考古学博物館) 2 か所	@1,961×2 3, 9 2 2 円
合 計		9 7, 0 1 2 円

※ 金額は全て3名分

調査研究・研修報告書

議員氏名又は 翔春会
会派の名称

調 査 事 項 研修会名称	タブレット端末を利用したペーパーレス化について
日時	令和2年2月19日 水曜日
視察先 場 所	鹿児島県 指宿市 (上田議会事務局長 平畑主幹)
目 的	全国の地方議会にてICT化が進んでおり、当市も議会関連資料のペーパーレス化、文書保存・管理並びに議会運営の効率化を図るため、検討段階に入っている。先進地である指宿市にてICTの導入に至る経緯、問題点、また現在の運用状況を参考とさせていただく。
内容及び所感 (姿勢の課題に対して 参考になった事項な ど)	I. 指宿市の概要 旧指宿市は、昭和29年4月1日に指宿町と今和泉村との対等合併により市制を施行し、平成18年1月1日に指宿市、揖宿郡山川町、同郡開聞町が対等合併し、現在の指宿市に至る。令和元年1月時点の人口は、39,206人（17,943世帯）であり、平成18年4月時点の人口 46,215人（19,695世帯）と少子高齢化が進む中、人口減少となる都市である。産業別では、第1次産業 22.7%、第2次産業 12.9%、第3次産業63.9%、その他分類不能 0.5% である。 市議会議員の定数は20人（平均年齢 61.6歳）であり、総務水道委員会(7人)、文教厚生委員会（7人）、産業建設委員会（6人）の常任委員会で構成される。別に、議会運営委員会8人、決算特別委員会9人、広報特別委員会6人を持つ。 II. タブレット導入の経緯 導入の先導となったのは、平成27年6月に議員懇談会において若手議員の提起による。同年12月には、タブレット端末導入による議会のペーパーレス化推進等 I C T の積極的活用による議会活性化を決定し、有志7名により I C T 推進プロジェクトチームを設置し、計5回の会議を実施する。 プロジェクトチームにより先進地調査等を実施し、平成28年3月に調査結果報告を行う。 報告内容…タブレット端末の機種、L T E 回線の導入、

sideBooksクラウドド本棚（アプリケーション）の導入、削減効果(用紙代、印刷代、製本等の労務費、廃棄費用、保管場所の効率化、予算、決算書はペーパー
結論・・・平成28年6月定例会に予算提案し、勉強会を行いながら、平成29年度から本格運用目標とする。同時に運用マニュアル等の検討を行う。

平成28年第1回定例会にて、ICT推進に関する調査研究を目的に、特別委員会を設置する。同年6月第2回定例会にて中間報告を実施し、同年9月よりタブレットの導入に至る。

Ⅲ. 特別委員会による検証結果

(1)導入効果（議員、執行部・議会事務局）

○議会・・・資料の受け取り、携行、保管、検索、審査の質の向上

○執行部・議会事務局・・・経費削減、労務削減、副次的な業務の削減、資料請求の削減

(2)導入費用

○1年目・・・2,440千円

（内訳 通信、レンタル 1,650千円/25台 アプリケーション 440千円 研修会 260千円
MobileDeviceManagement 90千円

○2年目・・・2,100千円

(3)費用負担

全額公費負担

（根拠）議会と執行部の情報共有化、迅速化など事業促進に寄与するものであり、全庁的に取り組む課題である。またペーパーレス化は大きな費用削減効果がある。

Ⅳ. 導入効果

議員、議会事務局の導入に関する感想は、約95%が「良かった」と回答。

議員・・・資料の共有化、法令、過去資料を含め膨大な資料を携行でき、カラー資料なども導入され
審査・審議に有効であったなど

議会事務局・・・事務連絡の簡素化と確実性のUP、資料の印刷、ナンバーリング、製本などの事務作業の簡素化、カラーかにより写真などの添付が可能、議会スケジュールの共有化

Ⅴ. 今後の課題

議会・・・どの分野の資料からペーパーレス化を進めるか、複数資料の閲覧、メモ書きが困難、

議員間での習熟度の差、執行部がらのタブレット導入

議会事務局・・・フォルダー分けなどのデータの整理、タブレット機器の不具合対応

Ⅵ. 視察を終えての所感

全国的に議会のICT化が進む中、当市でも早期導入が望まれている。今回の視察では、定例議会のみでなく、連絡事項、関連資料などを紙ベースで共有するよりはるかに効率的であり、膨大なペーパー量と業務量を考えると費用対効果は、かなり高いものと思われた。当市では、閉会中委員会やその他連絡、資料請求による回答書、議会事務局の作業量など、指宿市よりもペーパー量は多くなることから考えると、更なる費用対効果を得ることができると思われた。

なお、視察でもさまざまな課題に関して説明を頂いたが、この課題は当市でも共通の課題となることが容易に想像され、今後のICT導入に向けて、非常に参考となる視察であった。

調査研究・研修報告書

議員氏名又は 翔春会
会派の名称

調 査 事 項 研修会名称	指宿市 「時遊館COCCOはしむれ」について
日時	令和2年2月20日 木曜日
視察先 場 所	鹿児島県 指宿市考古博物館 「時遊館 COCCOはしむれ」
目 的	当市は弥生時代に文化の先進地として栄え、数多くの遺跡が存在し、岡本地区には「奴国の丘歴史資料館」を備えている。しかしながら、市民の歴史的認知度は高くなく、歴史資料館の有効的な運用また活用を視野に入れ、「はしむれ」の開館から現在までの運用実績を参考とする。
内容及び所感 (姿勢の課題に対して 参考になった事項な ど)	I. 指宿市の概要 旧指宿市は、昭和29年4月1日に指宿町と今和泉村との対等合併により市制を施行し、平成18年1月1日に指宿市、揖宿郡山川町、同郡開聞町が対等合併し、現在の指宿市に至る。令和元年1月時点の人口は、39,206人（17,943世帯）であり、平成18年4月時点の人口 46,215人（19,695世帯）と少子高齢化が進む中、人口減少となる都市である。産業別では、第1次産業 22.7%、第2次産業 12.9%、第3次産業63.9%、その他分類不能 0.5% である。 II. 「COCCOはしむれ」のコンセプトについて 指宿市の教育委員会社会教育課の所管にて、平成8年4月20日に開館。「来て」「見て」「さわって」、南九州の古代人の生活の知恵や暮らしについて、分かりやすく紹介する施設として、歴史・文化の情報発信基地を担う。 III. 来館者数とイベントについて ○来館者数 有料と無料のエリアがあり、平成30年度の来館者合計は 128,520人。 有料入館者数（常設展、企画展見学者） H30年度 62,079人 通常年度は、6,000人前後 （H30年度はTV「西郷どん」に関する企画展により入館者増） 施設利用者 （ミニ企画展(無料)、入場者、施設利用者・体験学習参加者等） H30年度 66,441人

○令和元年度企画展

基本的に職員の手作りにより費用をかけない仕組みづくり。

- ・南薩 4 市合同企画展「黄金の郷－日本列島最後の金山」

期間 4/13～6/2 費用20千円

- ・ミニ企画展「大解明！今和泉島津家墓地－篤姫の父が眠る墓地の謎に迫る－

期間9/7～10/27 費用50千円

- ・企画展「海をみつめた古代人－イプスキ人の起源－

期間12/7～13/15 費用1,300千円

○令和元年度イベント

すべてのイベントは材料費のみで実施。

- ・GWイベント はしむれこどもフェスティバル

期間4/27～5/6

- ・いぶすきシルコレ2019－人魚姫伝説－ 貝を使った企画

期間6/29～9/1

- ・夏休み特別企画 ナイトミュージアム2019

期間8/6～8/7 夜間に実施、クイズ形式を盛り込み、毎年、子どもに好評

- ・第30回記念大会 いぶすきシルバー美術展

期間8/4～8/20 60歳以上の公募展（別途 予算付け）

- ・篤姫のひなまつり展 ・スターウォッチング

期間2/1～3/15 期間8/9, 2/8 駐車場からの夜景観賞

○令和元年度講座

- ・学びふるさと講座（年5回） ・学芸員による日曜講座（企画展関連講座 年2回）

IV. 年間予算について

通常年度は 30,000千円以内（職員給与、その他施設改修などは別途）

その他、日本科学協会の助成金を活用

V. ミュージアムティーチャー（解説員）について

展示解説はミュージアムティーチャーを雇用し、研修は学芸員や経験豊富なミュージアムティーチャーが指導を行う。

VI. 人気コーナーなど来館者の反応について

西郷どんのドラマ館を観光課が担当して運営、合わせて社会教育課が特別企画展「西郷隆盛と海洋国家薩摩」を開催し、ミュージアムティーチャーと学芸員を導入、歴史好きな方々から高い評価を得た。また、体験コーナーは、令和元年度から通常体験に加え、月間体験や月1イベントを始め、女性や子どもの来館者増へ繋げることができた。

VII. 「時遊館COCCOさしむれ」の広報について

市広報誌に掲載している。令和元年度から催しもののチラシ（自作）を作成し、若者や市外の人をターゲットにFBやインスタ等のSNSを活用中。また、子ども会や学校などを通じて、年間スケジュールを記載した広報誌（紙面は子ども向けに作成）を配布している。

VIII. マンホールカードについて

平成30年8月より水道課により企画、マンホール蓋に工夫を凝らし、カード化した。当館以外で受け取れる場所はなく、郵送も受け付けていないため、同カードを集めている人が全国から来館している。直接の来館者へ、一人1枚とし、年間2,000枚のペースで配布している。



IX. その他

ボランティアグループ「はしむれ友の会」を平成11年に発足し、約80名の会員数である。主に各種博物館事業への参加のほか、イベントのボランティア、研修旅行等の活動を行っている。

X. 入館者数を増やす取り組み、PRについて

先に述べた様々な視点やターゲット層に向けた企画展、イベントを実施。さらに、大隅半島、宮崎県宮崎市、都城市の小学校を訪問して、修学旅行等での利用をPRしている。またSNS（FB, インスタ）を活用したPRも併せて行っている。

X I. 今後の展開について

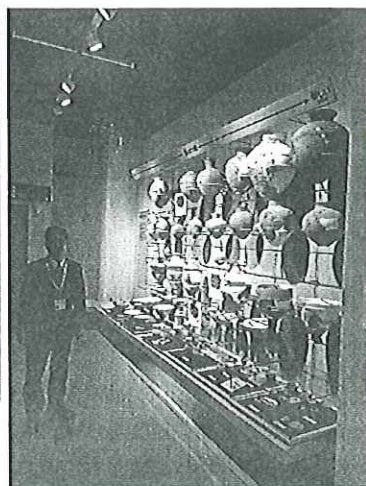
指宿市教育大綱に定められた「指宿まるごと博物館構想」に基づく人づくりを推進することで、郷土の歴史・文化を学ぶ「ふるさと教育」を推進し、人づくり、まちづくりに繋げていく。さらに常設展示室のリニューアルも視野に入れていく。

X II. 視察を終えての所感

指宿市と当市の歴史認識を地域に根付かせるという点で、めざす方向性は同じであった。春日市にある「奴国の丘歴史資料館」の年間来館数は12,000人前後である。「COCCOはしむれ」と大きく異なる点は、コンセプトにある「見て」「さわって」という点である。当市資料館は単なる展示物を並べ紹介しているのみであるが、「はしむれ」では古代生活を楽しむ体験型の施設や、時の流れを追えるような展示の工夫が随所に感じられた。また地域へのアクションについても、担当所管が知恵を絞り、積極的にアクションを起こしていた。めざす方向性は同じであるが、箱物（歴史資料館）の活用に関して、大きなコンセプトの違いを感じた。どちらのコンセプトが正しいのか定かではないが、まずは少なくとも来館者が訪れたいと思われる箱物活用が重要であり、「はしむれ」にはそのことを感じ取れる企画等が随所に感じられ、非常に参考になる視察であった。

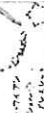
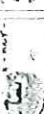
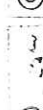
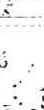
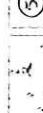
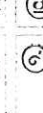
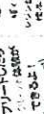


古墳時代（約1500年前）の村を実物大で再現、光と音の演出で、朝から夜までの村の様子を体験できます。



土器を時代別に展示し、時代の流れと土器の関係を簡単に理解できるように工夫されている

[illegible]

 ⑧ 1977 FOLIO	 ① 1977 FOLIO	 ② 1977 FOLIO
 ⑦ 1977 FOLIO	 ⑫ 1977 FOLIO	 ③ 1977 FOLIO
 ⑥ 1977 FOLIO	 ⑪ 1977 FOLIO	 ④ 1977 FOLIO
 ⑤ 1977 FOLIO	 ⑩ 1977 FOLIO	 ⑨ 1977 FOLIO
 ④ 1977 FOLIO	 ⑨ 1977 FOLIO	 ⑧ 1977 FOLIO
 ③ 1977 FOLIO	 ⑧ 1977 FOLIO	 ⑦ 1977 FOLIO
 ② 1977 FOLIO	 ⑦ 1977 FOLIO	 ⑥ 1977 FOLIO

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

月間特別出来表

4月	ドリームキャッチャー作り	1
5月	歯あきくし作り	1
6月	熊のぶろ作り作り	1
7月	エゾアサギウシ作り	1
8月	クマのぶろ作り作り	1
9月	クマのぶろ作り作り	1
10月	クマのぶろ作り作り	1
11月	クマのぶろ作り作り	1
12月	クマのぶろ作り作り	1
1月	クマのぶろ作り作り	1
2月	クマのぶろ作り作り	1
3月	クマのぶろ作り作り	1

月間発表会 30 発表会

4%	3%	2%	1%	0%
100%	90%	80%	70%	60%
5%	4%	3%	2%	1%
0%	0%	0%	0%	0%




株式会社 JTB



領 収 証

通 番	T005-028101
領収証番号	86094055803-01-87
発 行 日	2020年 1月27日

春日市議会 翔春会 様

下記の金額正に領収いたしました

¥104,700 -

但し 2月19日 国内ご旅行代金として

中原智昭様 迫賢二様 船久保信昭様

3名様合計 鹿児島指宿JR・宿泊ご旅行代金

JR代 21,890円 × 3名 = 65,670円

宿泊代 13,010円 × 3名 = 39,030円

104,700円

宿泊代については、旅費に関する条例に基づき
8,800円 × 3名 = 26,400円を経費とする。

政務活動費として充当する額は 92,070円

(JR代 65,670円 + 宿泊代 26,400円)

ご入金内訳 (今回のご入金額)

日 付	種 別	金 額
2020/01/27	現 金	¥104,700
合 計 金 額		¥104,700

イオンモール筑紫野店

〒818-0042 福岡県筑紫野市立明寺434-1

イオンモール筑紫野1階

TEL: 092-929-6330

出納責任者

取 扱 者

作成地: 東京都品川区東品川2-3-11

領収個所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

別紙 4

領収書貼付用紙

整理番号

1-8

議員氏名（会派の名称）：

経
費
項
目

調査研究費・研修費・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費

資料購入費・人件費・事務所費・事務費 ※該当する項目のいずれか一つを○で囲む。

※ 領収書貼付欄（領収書は、重ねたり折り曲げたりせずに貼付してください。また、領収書の大きさにより貼付することができない場合は、裏面に貼付するか、「別紙のとおり」として別紙を添付してください。）

おみやげ街道

+ セブン-イレブン

おみやげ街道博多店
福岡県福岡市博多区博多駅中央街1-1

電話：092-434-6676 ｼﾞﾈﾙ#2

2020年02月19日(水) 08:00 責910

領 収 書

○めんべい16枚

@445x 2 *890

○博多通りもん12個入

@1,371x 2 *2,742

小 計(税抜 8%) ¥3,632

消費税等(8%) ¥290

合 計 ¥3,922

(税率 8%対象 ¥3,922)

(内消費税等 8% ¥290)

PayPay支払 ¥3,922

お買上明細は上記のとおりです。

[*]マークは軽減税率対象です。

○は当店独自の取扱商品です。

○はnanaco[®] イト対象外です。

処理番号 352235999

伝票番号 200-219-241-2751

③アプリで サンドイッチ・ロールパン・フritー を5個買う毎に

サンドイッチ・ロールパン・フritー

100円引きクーポン

詳しくはアプリをチェック



ここを
タップ!



※クーポンは条件達成から24時間以内に配信されます。

キャンペーン期間 1/1(水)~2/29(土)

別紙 4

領収書貼付用紙

整理番号	2-1
------	-----

議員氏名（会派の名称）： 翔 春 会

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費
	資料購入費・人件費・事務所費・事務費 ※該当する項目のいずれか一つを○で囲む。

振込金受領証

(金融機関・コンビニエンスストア利用)
 払込人氏名
 春日市議会 翔春会
 様
 金額
 5,500
 内消費税額
 500
 受取人
 株式会社ぎょうせい
 振込先
 みずほ銀行東京営業
 部 普通
 口座番号
 受領印
 収入印紙貼付欄
 (収入印紙貼付)

領 収 証

東京都江東区新木場1丁目18番11号 (〒136-8575)

株式会社ぎょうせい

代表取締役 成 吉 弘 次

春日市議会 翔春会 様

¥ 5,500.-

元年 12月 2日

とおり領収いたしました。 金額には消費税及び地方消費税が含まれております

領 収 証 番 号	取 扱 者
20191210-10	

名	号 数	数 量	単 価	金 額	備 考
『典 第2次改訂版		1	5500	5500	

証番号及び取扱者印のないときは、その責を負いません。

(お客様控)

発行日: 2020年3月18日
注文日: 2020年3月16日
Amazon.co.jp 注文番号: 249-8181705-8149454
ご請求額: ¥ 8,580

翔春会様

2020年3月17日に発送済み

注文商品	価格
1点 自治体行政マンが見た 欧州コンパクトシティの挑戦—人口減少時代のまちづくり・総合計画・地方版 総合戦略のために, 一條 義治 販売: Amazon Japan G.K.	¥ 1,100
コンディション: 新品	
1点 孤立する都市、つながる街, 保井 美樹 販売: Amazon Japan G.K.	¥ 1,980
コンディション: 新品	

お届け先住所:
船久保 信昭
816-0874
福岡県 春日市大和町5-1-1-612

配送方法:
通常配送

2020年3月17日に発送済み

注文商品	価格
1点 地方自治法の現代的課題, 板垣 勝彦 販売: Amazon Japan G.K.	¥ 5,500
コンディション: 新品	

お届け先住所:
船久保 信昭
816-0874
福岡県 春日市大和町5-1-1-612

配送方法:
通常配送

支払い情報

支払い方法:

請求先住所:
船久保 信昭
816-0874
福岡県 春日市大和町5-1-1-612

クレジットカードへの請求

商品の小計: ¥ 8,580
配送料・手数料: ¥ 450

注文合計: ¥ 9,030
割引: -¥ 450

ご請求額: ¥ 8,580

2020年3月17日: ¥ 3,080
2020年3月17日: ¥ 5,500

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

再発行日: 2020年3月18日

注文日: 2020年3月12日

Amazon.co.jp 注文番号: 249-2213979-8172641

ご請求額: ¥ 1,540

翔春会

様

2020年3月13日に発送済み

注文商品

1点 これならわかる<スッキリ図解>介護保険 第3版(2018年版), 高野 龍昭
販売: Amazon Japan G.K.

価格

¥ 1,540

コンディション: 新品

お届け先住所:

船久保 信昭

816-0874

福岡県 春日市大和町5-1-1-612

配送方法:

通常配送

支払い情報

支払い方法:

請求先住所:

船久保 信昭

816-0874

福岡県 春日市大和町5-1-1-612

商品の小計: ¥ 1,540

配送料・手数料: ¥ 450

注文合計: ¥ 1,990

割引: -¥ 450

ご請求額: ¥ 1,540

クレジットカードへの請求

2020年3月13日: ¥ 1,540

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

別紙 4

領収書貼付用紙

整理番号	3 - 1
------	-------

議員氏名（会派の名称）： 翔 春 会

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費
	資料購入費・人件費・事務所費・ <u>事務費</u> ※該当する項目のいずれか一つを○で囲む。

※ 領収書貼付欄（領収書は、重ねたり折り曲げたりせずに貼付してください。また、領収書の大きさにより貼付することができない場合は、裏面に貼付するか、「別紙のとおり」として別紙を添付してください。）

R0011-#4019

領 収 証

00117619号

翔 春 会

様

¥ 8, 3 4 9

明細(フリット)

¥8,349(現金) ¥0(その他) ¥0(内消費税等) ¥759)
 但し、御品代()として
 2020年 3月13日 上記正に領収しました。
 株式会社ハンズマン
 宮崎県都城市吉尾町2080番地
 大野城店 TEL 092-589-1600
 担当者

R0013-#7191

領 収 証

00134098号

翔 春 会

様

¥ 1, 7 9 3

明細(フリット)

¥1,793(現金) ¥0(その他) ¥0(内消費税等) ¥163)
 但し、御品代()として
 2020年 3月10日 上記正に領収しました。
 株式会社ハンズマン
 宮崎県都城市吉尾町2080番地
 大野城店 TEL 092-589-1600
 担当者